第3次千葉県青少年総合プラン（案）の施策体系図

3つの柱	6つ基本目標	14の基本方策	主な施策
Ⅰ 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援	1 自己形成支援、健康と安心の確保（自己形成）	① 社会を生き抜く力の育成	確かな学力の向上／読書活動の推進／体験活動の推進／ 環境学習の推進／消費者教育の推進／福祉教育の推進／文化芸術活動の推進／道徳教育の推進／人権教育の推進／男女共同参画の推進
		② 健康と安心の確保	基本的な生活習慣の形成／体力向上／心のケアのための相談体制の充実／飲酒・喫煙防止／性教育等の充実／DV予防教育の推進
	2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援（社会参画）	③ 子ども・若者の社会参加の促進	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進／ 主権者教育の推進／グローバル人材の育成／社会貢献活動等の推進
		④ 職業能力の習得/就労支援の充実	キャリア教育の推進／若者の就労支援／農業・水産業の理解促進
Ⅱ 困難を有する子ども・若者の支援・被害防止・保護	3 困難を有する子ども・若者への支援の充実（自立支援）	⑤ 総合的な相談・支援体制の整備	千葉県子ども・若者支援協議会の運営／千葉県子ども・若者総合相談センターの機能強化／地域における相談・支援体制づくり／アウトリーチ（訪問）型支援の充実
		⑥ 様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	不登校への対応／いじめ防止対策／中途退学の未然防止と高校中退者への支援／ひきこもりへの対応／ニートへの対応／障害のある子どもへの支援／外国人の子どもへの支援／性同一性障害等に対する理解促進
		⑦ 子どもの貧困対策の推進	学習支援・就学支援の充実／安定した生活の確保や自立の促進 ／保護者への就労支援／ひとり親世帯への経済的支援
	4 非行・被害防止・保護（保護）	⑧ 非行・犯罪防止と立ち直り支援	非行・犯罪防止活動の推進／立ち直り支援／薬物乱用防止（危険ドラッグ対策を含む）
		⑨ 虐待・犯罪等の被害防止	児童虐待防止対策／少年の福祉を害する犯罪への対策／犯罪被害に遭った子どもへの対応／相談体制の充実／自殺防止対策
Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり	5 地域社会の連携の強化（ﾈｯﾄﾜｰｸ）	⑩ 多様な主体による取組の推進と連携	青少年相談員活動の充実 ／青少年育成団体等との連携／青少年育成活動の担い手の育成・確保／市民活動団体等との連携・協働
		⑪ 家庭・学校・地域の連携	家庭教育への支援／地域とともに歩む学校づくり／子どもの「居場所」づくりの推進
	6 社会環境の整備（環境整備）	⑫ 子ども・若者を守る環境の整備	子ども・若者にとって有害な環境の浄化／地域の防犯力向上／犯罪の起こりにくい環境づくり／自転車の安全利用の推進
		⑬ 情報化社会への対応	スマートフォン・インターネット被害防止対策の推進／インターネット適正利用に向けた広報啓発／情報教育の推進
		⑭ 子どもを育てる環境の整備	ワーク・ライフ・バランスの推進／女性の活躍推進／企業参画型子育て支援の推進

※ 下線は新規方策、新規施策